

## 1. 給食費助成のお知らせ

特別支援学校に在籍するお子さまのいるご家庭を対象に、在籍期間中の給食費を助成いたします。助成金のお支払いには申請手続きが必要になりますので、ご希望の方は以下の内容をよくご確認の上、お手続きをお願いいたします。

## 2. 対象となる方

以下の条件（１）～（３）全てに該当する方が対象となります。

- （１）令和５年度中にお子さまが特別支援学校に在籍している期間がある
- （２）お子さま・保護者さまともに、特別支援学校在籍期間中に台東区に居住している期間がある
- （３）特別支援学校在籍期間中にお子さまが給食を食べている

※所得制限はありません。

※他の支援事業（生活保護・就学奨励など）により給食費支援を受けている方は、既に支援を受けている金額との差額を支給します。

## 3. 申請手続き

◆申請方法 教育委員会学務課学事係に申請書ほか必要書類を提出（電子申請・郵送も可）

◆受付期間 令和６年１月５日（金）～令和６年２月１６日（金）

◆提出書類

【申請者全員が提出するもの】

（１）特別支援学校給食費助成申請書兼口座振込依頼書

①紙の申請書を提出する場合

台東区ホームページ（<https://www.city.taito.lg.jp/>）から申請書をダウンロードすることができます。※サイト内検索で「給食費助成」と検索してください。

②電子申請でお手続きをする場合

<https://logoform.jp/form/sQhE/425503> にアクセスいただくか  
右記QRコードよりお手続きいただけます。



（２）本人確認書類のコピー（マイナンバーカード※、運転免許証、パスポート等）

※通知カード不可。提出する際は表面（顔写真のある面）のみコピーしてください。

（３）振込先の預金口座が確認できる書類のコピー（通帳またはキャッシュカード）

（４）在籍校より発行される保護者宛の給食費通知（給食費年間額の記載があるもの）

電子申請でお手続きされる方は、（２）～（４）の電子データを添付してください。

【該当者のみが提出するもの】

（１）就学奨励受給状況が確認できる書類のコピー

※都立特別支援学校に在籍されている方は、全員（未申請者含む）に「支弁区分決定通知書」が発行されているので、必ずご提出ください。

（２）その他支援事業の支給内容がわかる書類のコピー

電子申請でお手続きされる方は、（１）～（２）の電子データを添付してください。

裏面もご覧ください

## 4. 支給について

- ◆支給額 令和5年度中に特別支援学校に在籍した期間の給食費相当額  
(年度中に区外転出をした方は、台東区在住期間に応じ、金額が変更になります。)
- ◆支給時期 令和6年3月下旬(支給金額は3月中旬に通知いたします。)
- ◆支給方法 口座振込

## 5. 注意事項

- ・該当のお子さまが2人以上いる場合は、それぞれ申請書を提出する必要があります。
- ・申請時に台東区に住民登録がある方でも、特別支援学校在籍期間中に住民登録がない場合、支給対象外となります。
- ・給食費助成金の支給後に他の区市町村へ転出された場合は、必要に応じて転出先の教育委員会へ支給を行った旨を情報提供いたします。

## 6. 問い合わせ先

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 台東区役所6F②番窓口

台東区教育委員会 学務課学事係 (5246)1422(直通)